

南あわじ市 学校施設利用者のみなさんへ

施設利用の手引き

南あわじ市教育委員会 文化・スポーツ振興課

令和3年4月 作成 / 令和8年4月 更新

目 次

【利用について】

1. 学校施設利用について	2
2. 学校施設予約システムについて	2
3. 予約について	3
4. 使用料について	4
5. 使用料の納付について	5
6. 登録内容の変更について	5
7. 情報発信について	5
8. その他	6

1. 学校施設の利用について

★開放時間

学校教育に支障がない範囲で、午後 10 時まで利用できます。

★団体登録

南あわじ市内の学校施設を利用するには、まず団体登録が必要になります。団体登録をするには以下の要件を満たさなければなりません。

・南あわじ市内に在住または在勤する者で成人の代表者を含んでいること

登録については、「学校施設使用団体登録申請書(様式第1号)」に必要事項を記入のうえ、南あわじ市教育委員会 文化・スポーツ振興課まで提出してください。

※登録内容に変更があった場合は、その都度、文化・スポーツ振興課へ届出ください。

※「学校施設使用団体登録申請書(様式第1号)」は窓口にて紙媒体でも配布していますが、南あわじ市ホームページからでもダウンロードすることができます。

南あわじ市ホームページ
学校施設開放事業について



2. 学校施設予約システムについて

南あわじ市では、学校施設(体育館やグラウンド等)をより便利にご利用いただけるようにインターネットによる予約システムを導入しています。

予約システムは、南あわじ市ホームページからご覧いただけます。

★南あわじ市ホームページ

<https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/soshiki/taiiku/school-shisetuyoyaku.html>

※予約方法等は「予約システム操作マニュアル」をご覧ください。

3. 予約について

★予約申請について

インターネットから施設の予約を申請する場合、「利用日、利用時間帯、使用料、照明など」の入力を行い、学校行事等に問題がなければ、予約が受付されます。

★予約期間について

利用者の利便性を向上させるため、予約期間を「利用日当日から4か月前」まで可能にしております。

※現在のシステムの運用上 5 日前までしか予約することができません。

やむを得ず当日までの間で予約を取りたい場合は、文化・スポーツ振興課までお問い合わせください。

★予約のキャンセルについて

システム上でキャンセルはできません。予約入力後、最後に確認画面が出ますので、十分に確認のうえ予約作業を行ってください。予約を取り消したい場合は、文化・スポーツ振興課までご連絡ください。

連絡事項

①団体名

②キャンセルする予約内容(施設・利用日・利用時間・理由)

※特別な事情がないにも関わらず、予約のキャンセルが続出する団体については、他団体への影響もあることから予約を制限する場合があります、団体登録を取り消させていただくことがあります。

※予約状況確認について、平日 8:30～17:15 までは文化・スポーツ振興課で受付可能ですが、土・日・祝日については、三原健康広場へ連絡をお願いいたします。

文化・スポーツ振興課 TEL : 0799-43-5234

三原健康広場 TEL : 0799-42-5630

4. 使用料について

使用料については下記のとおり計算されます(表は 1 時間当たりの使用料を掲載)。

表① 各施設使用料

施設	基本使用料	照明設備使用料
体育館	200 円	300 円
武道場	200 円	300 円
錬成場	200 円	300 円
運動場	200 円	下記の表②を参照

表② 運動場ナイター照明設備使用料

学校名	使用料	学校名	使用料
倭文小学校	700 円	榎列小学校	700 円
松帆小学校	500 円	八木小学校	1,000 円
湊小学校	500 円	西淡中学校	1,000 円
志知小学校	500 円	広田中学校	700 円

<備考>

- 1 体育館については、バレーボールコート1面 1 時間当たりの使用料。
- 2 武道場及び錬成場については、1時間当たりの使用料。
- 3 運動場については、1コート 1 面 1 時間当たりの使用料。
- 4 各施設の照明設備使用料については、1時間当たりの使用料。
- 5 各施設の 30 分間当たりの基本使用料及び照明設備使用料は上記の表に掲げるそれぞれの額の2分の1の額。

5. 使用料の納付について

- ・ 使用料の請求は1ヶ月分をまとめて計算し、納付書を送付いたします。納付書に記載している期日までに納付ください。
- ・ 使用料を滞納している団体は予約を制限する場合があります。
- ・ 使用料の減免を受けている団体は、従来どおり使用料の減免を受けることが可能です。その際、事前に減免申請書を提出していただき、文化・スポーツ振興課からの許可が必要になります。

6. 登録内容の変更について

「代表者が変わった」、「書類の送付先を変更したい」等、登録内容を変更したい場合は、システムにて変更手続きを行ってください。

※「予約システム操作マニュアル」をご覧ください。

7. 情報発信について

学校施設利用に関するお知らせがある場合は、学校施設予約システムのトップにある「お知らせ」の欄にて情報発信します。随時ご確認ください。

【過去の情報発信例】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に関する利用中止等の利用制限について
- ・修繕工事、自然災害時の避難所としての使用に伴う利用制限について

※詳しくは「予約システム操作マニュアル」をご覧ください。

8. その他

- ・「施設利用の手引き」は随時更新しています。軽微な訂正、変更などは市のホームページや広報などを通じて連絡します。
- ・学校行事等の都合で、予約申請をキャンセルさせていただく場合があります。
その際、使用者情報に登録されている連絡先に連絡させていただきますので、ご了承ください。
- ※メールアドレスを登録していただくと、予約を取り消した際自動的に通知されます。
メールアドレスの登録方法は、システムの[メンバーページ／使用者]より登録が可能です。
- ・学校施設内は全面禁煙です。施設利用後に吸い殻等が見つかれば、施設の利用を停止させていただきます場合もありますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】(受付時間:平日 8 時 30 分～17 時 15 分)

南あわじ市教育委員会 文化・スポーツ振興課

〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22 番地 1

TEL :0799-43-5234 FAX :0799-43-5334

Mail :shisetsukanri@city.minamiawaji.hyogo.jp